

登録機械土工基幹技能者講習 受講手数料の変更について

拝啓

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年10月に消費税法が改正され、消費税が8%から10%に引き上げられておりますが、一般社団法人日本機械土工協会で開催する登録機械土工基幹技能者講習の受講手数料について、下記のとおり対応させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和2年3月

記

1. 登録機械土工基幹技能者講習 登録講習（新規取得時）受講手数料

講習と試験（3日間集合講習）

現行：税込 30,900円（消費税8%）

改定後：税込 31,500円（消費税10%）

試験のみ（受講免除者：再受講者）

現行：税込 5,200円（消費税8%）

改定後：税込 5,300円（消費税10%）

2. 登録機械土工基幹技能者講習 更新講習（取得後5年毎）受講手数料

講習と試験（e-ラーニング方式）

現行：税込 10,300円（消費税8%）

改定後：税込 10,500円（消費税10%）

適用：令和2年4月1日 一時申請申込完了分より

以上

※ご不明な点などございましたら、お問合せください。

一般社団法人 日本機械土工協会

登録機械土工基幹技能者講習 事務局

TEL：03-3845-2727 FAX：03-3845-6556